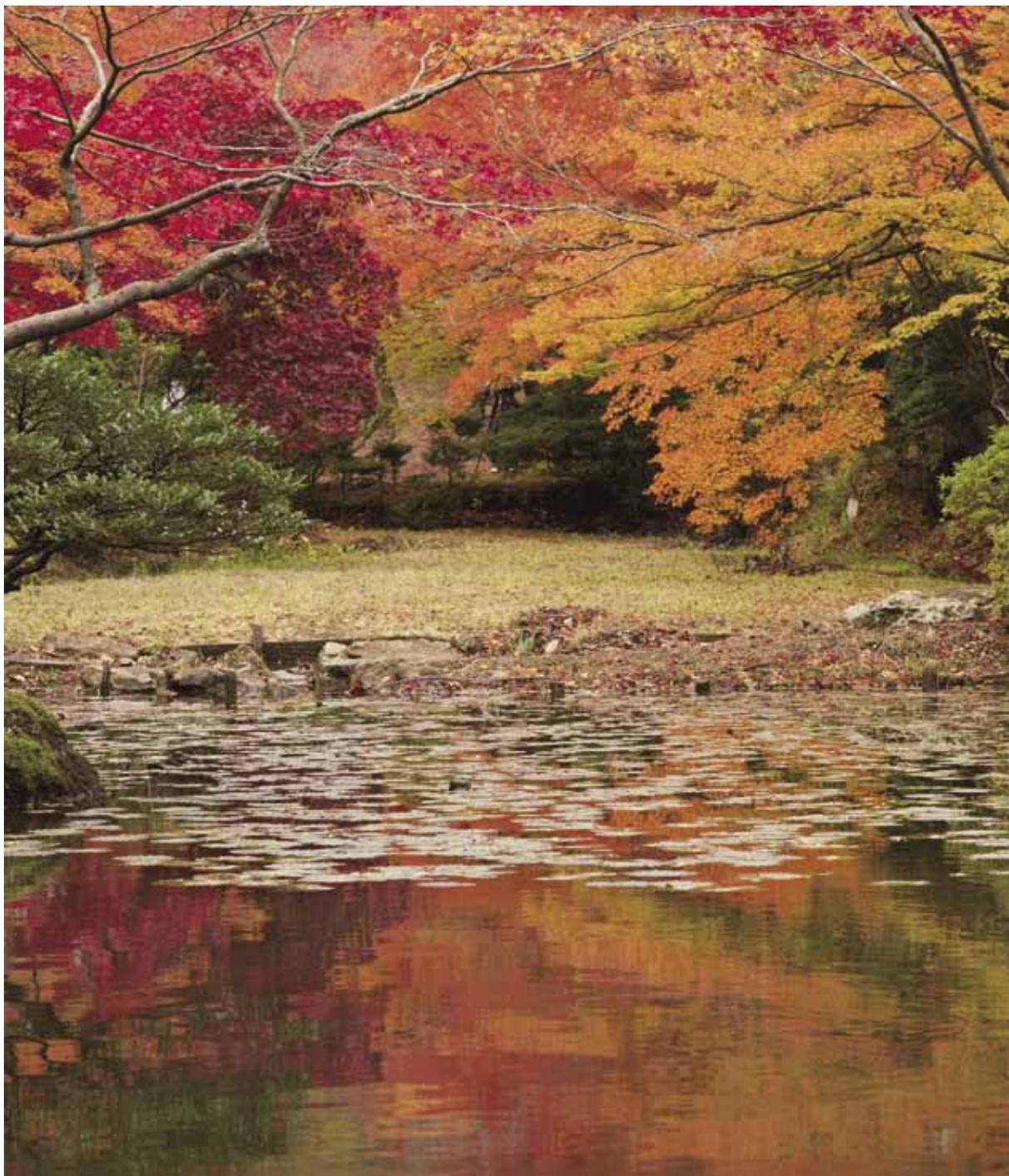


基金だより

2012年10月

住友ゴム連合企業年金基金



「弥彦公園もみじ谷」(新潟県)

基金決算のお知らせ

平成23年度

7月27日に開催されました第19回代議員会で、当基金の平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

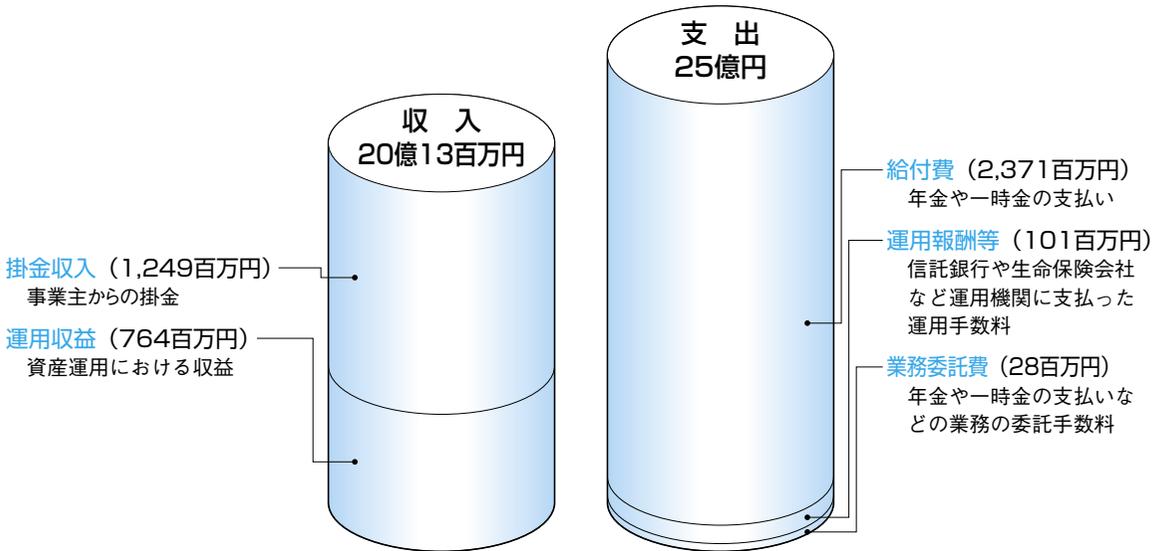


年金資産は 355億6千7百万円になりました

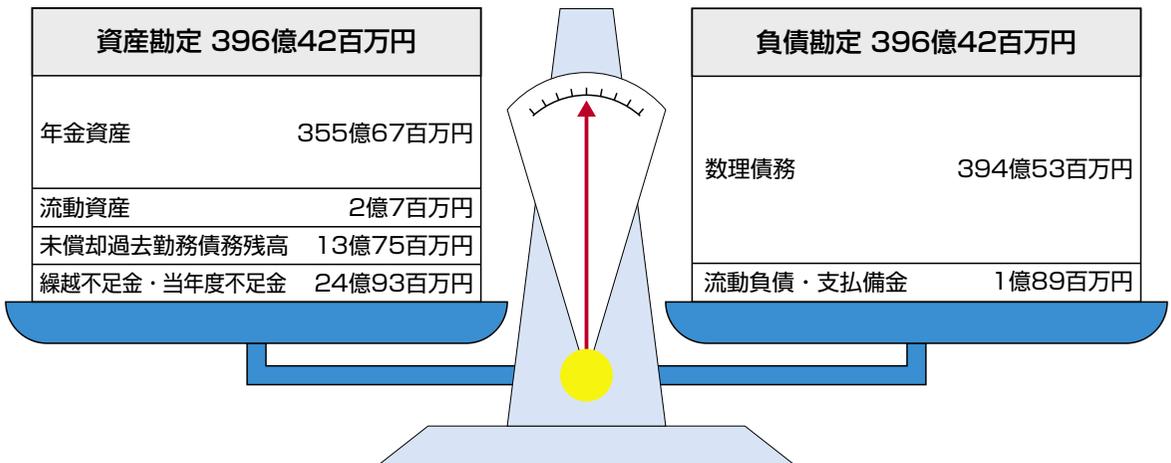
年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの
（損益計算書） 1年間の収支を明らかにしています。）

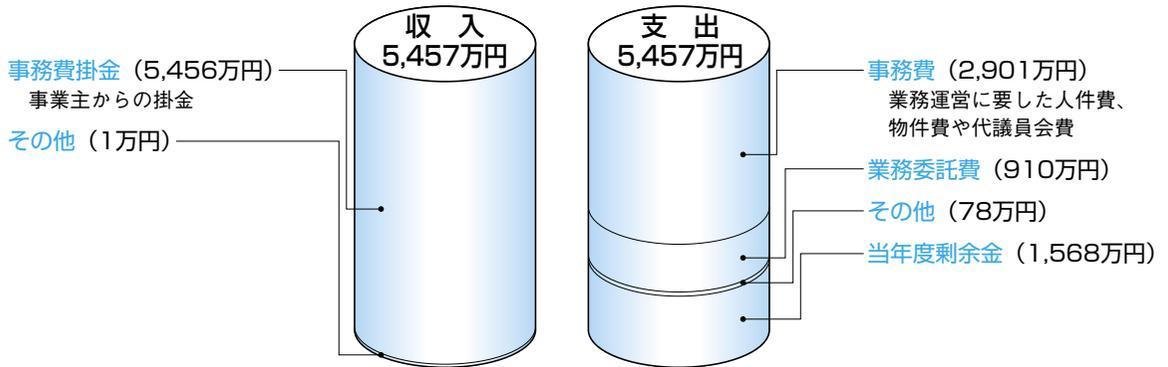


（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末に必要な金額（数理債務）に対し、実際に保有している資産や不足金（未償却過去勤務債務残高）がどれくらいあるかをチェックします。）



業務経理・業務会計

基金の事務・運営にかかる経費を処理する会計です。



決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められています。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

108%（純資産額35,585百万円＋許容繰越不足金5,712百万円）／責任準備金38,078百万円

《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（100%以上が基準：ただし、平成24年度決算までの間は、90%以上で可）

112% 純資産額35,585百万円／最低積立基準額31,551百万円

■検証の基礎数値

- ・純資産額 35,585百万円（流動資産＋年金資産－未払給付費）
- ・責任準備金 38,078百万円（数理債務－未償却過去勤務債務）
将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額
- ・許容繰越不足金 5,712百万円（責任準備金×0.15）
許容できる繰越不足額
- ・最低積立基準額 31,551百万円

基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金受給者	一時金受給者
28社	9,607人	1,825人 1,118百万円	(老齢給付金) 137人 / 927百万円 (脱退一時金) 182人 / 353百万円 (遺族給付金) 15人 / 61百万円

決算のポイント②

年金資産運用結果

平成23年度の資産運用は、上期米国の景気減速懸念や欧州債務問題から下落しましたが、下期は米国の景気感の改善や欧州債務問題に対する過度な懸念が後退したことを背景にリスク緩和の動きとなり、運用利回りは2.25%、という結果となりました。平成24年3月末の運用種別の残高と割合、運用機関別の資産構成は次のとおりです。

なお当基金はAIJ投資顧問との契約はありません。今後ともより安定的な運用にむけて努めてまいります。

■平成23年度資産運用結果（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

	時価残高(百万円)	構成割合(%)	利回り(%)
国内債券	19,334	54.3	3.34
国内株式	6,425	18.1	▲0.21
外国債券	4,432	12.5	6.99
外国株式	4,319	12.1	▲2.48
その他資産	1,057	3.0	—
資産合計	35,567	100.0	2.25

年金資産運用のポイント

さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

■運用機関別資産構成

運用機関名	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他
三井住友信託銀行	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行			○	○	
大和住銀投信投資顧問		○			
東京海上アセットマネジメント投信		○			
ベアリング投信投資顧問			○		
ブラックロック・ジャパン					○
BNPパリバインベストメントパートナーズ		○			
JPモルガン・アセット・マネジメント				○	
インベスコ投信投資顧問		○			
プラザアセットマネジメント				○	
プラチナム・グローブ・アセット・マネジメント	○				
ベイビュー・アセット・マネジメント				○	
第一生命保険	○				
日本生命保険	○				

「ねんきんネット」で大切な書類をいつでも確認！

日本年金機構のホームページから利用できる「ねんきんネット」で
年金額等に関する通知書が確認できるようになりました。

年金額のお知らせを24時間いつでも確認できる！ 受給者の方へのサービスも充実！

ねんきんネットは、自分のこれまでの年金加入記録などをインターネット上でいつでも確認できる日本年金機構のサービスです。

平成24年6月から、新たなサービスとして受給者の方へ年金額をお知らせする通知書（右記参照）が確認できるようになりました。通知書はダウンロードや印刷することもでき、万が一紛失した際にも安心です。

また、平成25年1月からは「公的年金等の源泉徴収票」もねんきんネットで確認、ダウンロ

ード、印刷が可能になる予定です。

ねんきんネットで確認できる通知書（平成24年6月～）

年金振込通知書

毎回支払われる年金額のお知らせ（毎年6月送付）

年金支払通知書

さかのぼって年金額に変更があった方に送付

年金額改定通知書

物価等の変動に伴い年金額が改定された方に送付

年金決定通知書・支給額変更通知書

年金額が決定した方、退職等で年金額が変更した方へ送付

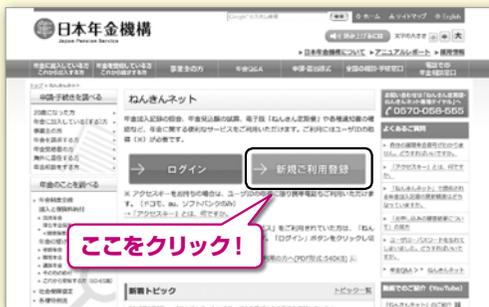
まずは「ねんきんネット」の利用登録を！ 確認できる通知書のお知らせメールが届く！

ねんきんネットで通知書を確認するためには、次のような利用登録が必要です。

- 1 日本年金機構ホームページからねんきんネットにアクセスします。



- 2 → 新規ご利用登録 をクリックします。



- 3 **ご利用登録** をクリックし、利用規約に同意のうえ、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所、メールアドレス等の必要事項を入力します。



- 4 表示された申請受付番号を、紙に書くなど保存しておきます。
- 5 5日程度でユーザIDが郵送により通知されます。
- 6 再度ねんきんネットにアクセスし、**ログイン** をクリックしてユーザIDとパスワードを入力すると、利用できるようになります。

ねんきんネットで通知書を確認できる期間は1年間です。通知書が更新されると、日本年金機構から登録したメールアドレスにメールが届

きます。メールを確認のうえ、ねんきんネットにアクセスしましょう。

年金受給者のみなさまへ

確実に年金をお受取りいただくために、各種の届出をお願いします。

■住所や振込先を変更される時

住所や年金の受取り（振込）先を変更する場合は、速やかに「受給権者（住所・氏名・受取方法等）変更届」をご提出ください。

■受給権者が亡くなられたとき

ご遺族の方から当基金までお電話ください。必要書類等お送りします。

各種届出用紙は、ご退職時にお渡ししました「年金受給のしおり」の中に綴じ込んでいます。「年金受給のしおり」がお手元にない場合は当基金まで連絡してください。

また、下記の届出用紙を切り取り、必要事項をご記入・ご捺印の上、当基金まで郵送いただいても結構です。

住友ゴム連合企業年金基金
〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9
TEL 078-265-3060

企業年金基金 受給権者（住所・氏名・受取方法等）変更届

住友ゴム連合企業年金基金御中

平成 年 月 日提出

下記のとおり変更しましたのでお届けします。

基金の年金証書番号		第 号	
フリガナ		印鑑	性 男 別 女
受給権者氏名 <small>(氏名の変更のときは旧氏名)</small>		○	生年 月 日 明治 年 月 日 大正 年 月 日 昭和 年 月 日
変更内容 (変更する項目のみご記入ください)	フリガナ	郵便番号	TEL ()
	変更後の住所		
	変更後の年金送金先 <small>(1. 2. のいずれかを○印で囲んでください。)</small>	1. 銀行口座振込(本人名義の口座をご指定ください。) 銀行 支店 (普通・当座・その他)預金・口座番号	
			2. 郵便貯金口座振込(本人名義の口座をご指定ください。郵便局名は不要です。)
フリガナ		添付書類	1. 基金の年金証書 2. 氏名の変更に関する市区町村長の証明書または戸籍抄本
変更後の氏名		添付書類	1. お届印鑑を紛失されたときは、新印鑑の印鑑証明書(その場合は上の印鑑にも新印鑑を捺印してください)
新印鑑	○		
※住所変更で居住国を変更された場合にご記入ください。 出国日、入国日、海外での転居日 平成 年 月 日			
基金欄		受付日付印	副印鑑
			○

キリトリ

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし

(平成25年1月以降の源泉徴収)

東日本大震災の被災者救援の目的で「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日公布されました。

これにより平成25年1月からの所得税の源泉徴収の際に、復興特別所得税があわせて徴収されることとなりました。



基金の年金の源泉徴収税額が変わります

復興特別所得税は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間徴収され、基金の年金もその対象になります。復興特別所得税は源泉徴収の際にあわせて徴収され、その額は所得税額の2.1%相当額です。

現在、基金の年金はお支払いの際に一律7.5%の所得税を源泉徴収していますが、平成25年1月以降の年金については、源泉徴収の際の税率が7.6575% (7.5% × 102.1%) に変わり、源泉徴収税額が変わります。

■源泉徴収の税率

平成24年12月まで	→	平成25年1月から
一律 7.5%		一律 7.6575%

●源泉徴収票の送付時期について

平成24年度分の源泉徴収票は、平成25年1月下旬頃に送金を委託している三井住友信託銀行より送付される予定です。確定申告にご使用ください。



解答 [クロスワードパズル]

1	チ	5	ク	7	オ	13	ン	13	キ	20	ド
2	ミ	ツ	カ	14	タ	17	カ	17	ラ		
	ツ		6	ワ	11	タ	18	コ	マ		
			6	カ	リ	ン	ト	15	ウ		
3	ハ	レ			9	キ	リ			21	キ
4	サ	イ	ゴ			16	フ	19	ケ	ツ	
	ミ			10	ミ	ヤ	ダ	イ	ク		

マツタケゴハン(松茸ごはん)

住友ゴム連合企業年金基金の ホームページをご覧ください



加入者専用のページを開くには



ユーザー名：**srikikin**
パスワード：**10050**を入力してください。

ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「りんご」が入ったマス目の文字を組み合わせると解答になります。

ヨコのカギ

- 1 レコードプレーヤーの古い呼び方
- 2 一坊主 一天下
- 3 日の光がさんさんとさす天気
- 4 おしまい
- 6 カリカリして甘い、細長いお菓子
- 8 座布団やどてらに入れます
- 10 神社や寺を建てるのがお仕事です
- 12 ピンから——までさまざま
- 14 貴重なもの。——箱、——の山
- 16 汚いこと
- 18 将棋盤の上に並べます



1	5	7		13		20
2				14	17	
		8	11		18	
	6			15		
3			12			21
4		9		16	19	
		10				

- 21 サッカーの試合開始は——オフ
- 20 劇。テレビ——、連続——
- 19 ノートに引かれてる線
- 17 終着点はこれかな
- 15 川の出発点が源泉なら、
- 13 カルタで床に並べるほう
- 11 東を向いたとき、左側の方角
- 9 捨てるときには分別しましょう
- 7 食べ盛りの息子がごはんを3杯も——した
- 6 ヒラメと左右が逆な魚
- 5 スニーカーもブーツも
- 3 ジャンケンのバーは紙、チヨキは——
- 1 分きざみの——なスケジュールを立てる

タテのカギ

クイズの解答はP.7をご覧ください。